

# 「職場いきいきアドバンスカンパニー」 認証書の交付を行いました

県では、多様な働き方の導入や非正規社員の処遇向上、職場の環境改善等に取り組む企業を「職場いきいきアドバンスカンパニー」として認証しています。この度、3月1日付で新たに認証された企業に認証書を交付しました。

認証企業 **株式会社 TOTOKU（上田市）**

認証コース **★アドバンスプラス  
ワークライフバランスコース  
ダイバーシティコース  
ネクストジェネレーションコース**

交付日 **令和7年3月7日（金）**

交付者 **東信労政事務所長**  
取組内容



## ＜ワークライフバランスコース＞

- ・多様な働き方制度としてフレックスタイム制度があり、直近2年間に利用実績があります。
- ・多様な働き方制度として在宅勤務制度があり、直近2年間に利用実績があります。
- ・多様な働き方制度として法定を上回る育児・介護休業制度があり、直近2年間に利用実績があります。
- ・育児・介護休業実績として、直近3年間に男性社員の育児休業の取得実績があります。
- ・柔軟な有給休暇取得制度として、半日・時間単位で有給休暇が取得可能です。
- ・治療等と仕事の両立として、失効有給休暇の積立制度を整備しています。

## ＜ダイバーシティコース＞

- ・《女性》正社員転換制度により、非正規社員を正社員に転換した実績があります。
- ・《高齢者》60歳以上の社員の新規雇用実績があります。
- ・《障がい者》2種別以上の障がいをもつ社員を雇用しています。

## ＜ネクストジェネレーションコース＞

- ・直近3年間に採用した新規学卒者等の離職率は20%以下です。
- ・人材育成方針・研修（教育訓練）体系図・研修（教育訓練）計画を策定しています。
- ・職場実習機会の提供として、ジョブカフェ信州が実施するジョブチャレに参加しています。

## ＜その他の取組＞

- ・女性が働きやすい環境整備のため、生理休暇取得制度があります。1周期につき2日間の特別有給休暇を取得できます。
- ・男女問わず育児休暇を7日以上取得すると75,000円の一時金を支給する制度があります。



株式会社TOTOKU  
牧 謙 代表取締役社長



東信労政事務所長